

安全の手引き

2018年1月
在ミラノ日本国総領事館

《目 次》

序言（はじめに）

1. 安全対策の基本的な心構え・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 北イタリアでの最近の犯罪発生状況・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 北イタリアの犯罪発生状況
 - (2) ミラノの犯罪発生状況
 - (3) 日本人の犯罪被害の現状
 - (4) 日本人が被害を受ける主な手口
 - (5) 被害後の措置
3. 防犯のための具体的注意事項・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 住居に関する注意事項
 - (2) 外出時の注意事項
4. 交通事情と事故対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 交通事情
 - (2) 運転と交通ルール
 - (3) 事故の当事者となってしまった時の対応
5. テロと誘拐対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) テロ
 - (2) 誘拐
 - (3) 過激な市民団体などの抗議行動
6. 健康上の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 休息
 - (2) 飲料水と魚介類
 - (3) イタリアの医療環境
 - (4) 医薬品
 - (5) 注意を要する病気・怪我
7. 緊急事態対処要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 『危険情報』について
 - (2) 『スポット情報』について
 - (3) 『安全対策基礎データ』について
 - (4) 平素の心構え
 - (5) 緊急事態が発生し、または発生するおそれがある場合の対応
 - (6) 退避または出国
 - (7) イタリア国内事情、危険情報の入手方法
 - (8) 緊急事態に備えてのチェック・リスト
8. 緊急連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) 官公庁
 - (2) 在イタリア邦人団体
 - (3) 警察関係
 - (4) 火災及び救急車
 - (5) 主な航空会社

序言（はじめに）

外国で生活する際には、言葉が違うことはもちろんですが、文化や習慣が異なっていることを常に念頭におく必要があります。日本では常識的なことであっても、国によっては非常識と見なされる場合もあり得ます。また、その国の法律を知らなかったばかりに、思わぬ犯罪に巻き込まれ、被害を受けることもあります。

イタリアは、日本を含め世界中から観光客が訪れる国として有名です。しかし、その観光客を狙う犯罪も多く、かつ、年々巧妙になり、邦人が被害となる犯罪も後を絶たないのが現状です。

しかしながら、当地で凶悪犯罪に遭遇することは今のところ少なく、在留邦人及び旅行者が被害に遭うケースとしては、現金等を目的とした窃盗犯罪が圧倒的に多い状況です。被害の多くは、ちょっとした隙が生じる時・場所で犯人に狙われ発生しており、少しの注意があれば防止できるものです。

この手引きは、北イタリア、特にミラノで生活される方、また、親戚や知人の訪問、仕事等の目的で来られる短期滞在の方にも参考になるように取りまとめたものです。皆様の北イタリアでの安全なご滞在の一助となれば幸いです。

また、外務省の海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) には、イタリアを含め世界中の国々の治安情勢、安全対策に関する情報が掲載されていますので御活用ください。ページも併せてご覧ください。同ホームページから、海外安全アプリのダウンロードも行えます。

あわせてまして海外に渡航される皆様のうち、3 か月未満の渡航を予定されている方には、いざというとき在外公館から緊急時情報提供をうけられる海外旅行登録システム「たびレジ」 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>) に登録を、3 か月以上の滞在を予定している方には、在留届の提出をお願いいたします。E メールアドレスを登録していただきますと、在外公館から緊急メールを受け取ることができます。 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

なお、イタリアに 90 日を超えて滞在するためには、それぞれの目的に応じた査証（ビザ）を取得して入国する必要がありますので、ご留意願います。

1. 安全対策の基本的な心構え

海外では、皆様が滞在される国の実情にあわせて常に安全対策に注意を払う必要があります。特に北イタリアで安全に生活するための基本的な心構えとしては、次のものが挙げられます。

(1) なるべく最新かつ正確な情報を入手する

情報がなければ危険を回避することはできません。

- いつ、どこが、何が危険なのかを知る。
- 知った危険を避ける、防止する、軽減する。
- 情報の作成日時を確かめる。噂話は情報源を確かめることが大事です。
- 外務省「海外安全アプリ」も活用してください。
- 海外旅行の際は、外務省「たびレジ」への登録をお願いします。

(2) 予防のための努力や経費負担は必要

警備員や警備システムの導入、部屋の鍵を変更する、二重ロックにするなど個人的な防犯設備に至るまで、自らの努力と経費負担も必要です。

(3) 常に危機感を持つ

危険はすぐそばにあると考え、安全意識をより高く保ちましょう。緊急事態等に備えて日頃から、物心両面の準備を怠らないようにしましょう。

(4) イタリアの法律を遵守し、イタリア固有の文化・風俗や価値観を十分尊重する

イタリアと日本の違いを認識し、無用のトラブルが生じないように注意して下さい。

(5) 心と体の健康管理に留意する

おかしいと感じたら早めに医者にかかりましょう。また、健康のために体を鍛えることは、犯罪被害や感染症の予防にもなります。

2. 北イタリアでの最近の犯罪発生状況

(1) 北イタリアの犯罪発生状況

ミラノ、ヴェネツィア、トリノ及びジェノバ等の観光地における日本人観光客等の犯罪被害は依然として多く、スリ、置き引き及び車上狙いの被害が当館に届けられています。また、ミラノでは、女性グループによるスリ、特急電車内での置き引き及び空き巣等のほか、偽札や違法薬物の捜査を行う警察官をかたり、所持品検査を装って、財布から現金やクレジットカードを窃取する事件も発生しています。車上狙いの発生も多くありますが、犯人は日本のように駐車中の車両からナビゲーションや金銭を盗むのではなく、当地では走行中の車両を狙っています。犯人はいずれかの時点で被害者が運転する自動車のタイヤをパンクさせた上で、バイク等で追従し、被害者である運転者にパンクしている旨を伝え、運転者が降車し、タイヤを点検している間に座席に置かれたバッグなどを盗みます。また、駅や空港等では、券売機を使用した被害者のクレジットカードの暗証番号を盗み見た後、当該クレジットカードをだまし取り、犯人が使用限度額いっぱいまでキャッシングで現金を引き出す犯罪も発生しています。

(2) ミラノの犯罪発生状況

2017年中に当館に届けられた被害届によれば、①スリ、②置き引き、③車上狙いの順で窃盗が多発しています。

「窃盗」は、日本人を含む外国人が標的となる可能性が高い犯罪です。危険な場所や時間帯での行動を控えるとともに、混雑した場所、旅行客が多い場所では周囲に不審な人物がいないか、常に注意を払ってください。

(3) 日本人の犯罪被害の現状（当館に届出されたもの）

日本人の犯罪被害の中で最も多い被害は、地下鉄や水上バスへの乗車（船）前後や乗車（船）中に財布や旅券を盗まれるスリや、旅券や貴重品などの入ったバッグの置き引き、車上狙い等の盗難被害で、2017年中に当館には213件（前年比36件増）の届出がありました。

(4) 日本人が被害を受ける主な手口

ア スリ

地下鉄、駅構内、列車、店舗内、ホテル、飲食店及び路上等で多発しています。当地ではグループによるスリが行われています。特に地下鉄の乗降時を狙われています。また混雑した車内で複数の女性又は男性に囲まれた時、女性又は男性から話し掛けられた時、必要以上に身体を近づけられた時及び落とし物で注意をそらされた時に被害にあっているケースが多く届けられています。エスカレーター上やエレベーター内で、カバン内やズボンの後ポケットなどから貴重品を盗まれる又は駅構内で切符を買う時にカバンから貴重品を盗まれるケースも多く見られます。

レジに並んでいる時や市内の散策時、写真撮影時、切符購入の行列中に、携行しているバッグ内から貴重品を盗まれるケースも発生しています。

【アドバイス】

地下鉄、駅及び店舗内の人混みの中でほとんどの方が被害に遭っています。

よって、スリを防ぐには、

- まずスリ犯に目を付けられないようにしましょう。（むやみに財布を出し入れすると財布をしまっている場所が分かっしまいます。スリ犯は、切符購入時や店舗等で財布の出し入れを見ている場合もあるので、多額の紙幣を持ち歩かないこと。小銭と小額の紙幣を入れた小銭入れを別に持つことも一つの対策です。）
- 地下鉄や店舗内では周囲に気を配り、不審な人物や数人のグループが近づいてきたら、その場を移動しましょう。イタリアでは、小さな子どもを連れた女性のスリグループが捕まっています。年齢・性別に惑わされることなく警戒しましょう。地下鉄車内で、急に話しかけられた時も、気をつけてください。スリグループの仲間が、バッグやポケットから財布を盗むために

気をそらせている場合があります。

- スリの被害を防ぐためには、カバンはファスナー付きを選び、体の前でファスナーに手を添えて持ちましょう。リュックサックのファスナーには鍵をかけることも有効です。
[注意：ファスナー付きのカバンからも盗まれた事例もあります。できればナイフ等でも切れにくい素材の物が良いでしょう。]
- 財布等の貴重品をズボンの後ポケットに入れず（上着のポケットがなく、ズボンのポケットしかない場合は、前ポケットに入れる）。[注意：上着のポケットや前ポケットからも盗まれた事例もあります。]
- 長財布の被害品が多いようです。旅行中に財布を小型のものに変えることもよいでしょう。

イ 置き引き

ミラノ中央駅・ガリバルディ駅及びカドルナ駅到着の長距離特急列車内、飲食店（レストラン）、ホテル、空港等で多発しています。被害例としては、車両の座席、特急電車や山岳地方へ向かう列車の網棚又は荷物棚に置いたカバンを盗まれる、レストランで座席の背もたれに掛けたり足下に置いたりしていたカバンが盗まれる、ホテルの朝食会場で場所を取るために置いていたバッグを盗まれる、ロビーで、チェックインやチェックアウトをしている時に足下やソファの上に置いていたカバンを盗まれるといったケースが多く見られます。ホテルのロビーで、急に何かを話かけられ荷物を盗まれる被害も届けられています。相手の身なりがきちんとしていても、気を緩めることのないようにしてください。

【アドバイス】

列車の網棚に置いていたバッグが、途中停車駅で盗まれるケースが多く発生しています。また、食事中やホテルのロビーで足下などに置いたカバンを盗まれたりするケースも多く発生しています。よって、置き引きを防ぐには、

- 貴重品の入ったカバン等は自分の身から離さない（列車内でも旅券等の貴重品が入ったカバンは、網棚には置かず、身近に持つ。レストランやホテルのロビー等でカバンを置く場合は、足下であれば両足の間、椅子であれば貴重品は常に膝の上など、自分の身から離れた場合に気付くよう置き方を工夫する）。

ウ 車上狙い

高速道路サービスエリア（SA）、ミラノ市内の路上等で多発しています。被害例としては、食事のため駐車し、車に戻ると窓ガラスが割られ貴重品を盗まれていた、タイヤがパンクしていると言われ、タイヤ交換している間に車内の貴重品を盗まれた。信号待ちで停車中、急に扉を外から開けられ、膝上や座席に置いていたカバンをひったくられるなどのケースが多く見られます。

【アドバイス】

車内に貴重品を置いたまま、高速道路SAや市内路上に駐車し、被害に遭うケースが多く発生しています。

車上狙いを防ぐには、

- 車内に貴重品やカバンを置いたまま車を離れない持ち歩けない貴重品等は、駐車場でトランク等に移し替えるのではなく、事前に移動させておきましょう。犯人はレンタカー会社前の道路や駐車場付近で、どこに何をしまうのかを見ている可能性があります。貴重品の入っていないカバンなどでも、車外から見える場所に置かない。パンクを知らされた場合は、少なくとも旅券、財布は必ず身につけて降りる。

エ その他

ミラノ・マルペンサ空港警察によれば、窃盗犯に関する特徴は次の通りです。

- マルペンサ空港をはじめとするミラノ周辺には、南米、アフリカ、東欧諸国の国籍者の窃盗団が多く存在し、置き引きやスリなどを行っているが、手口が巧妙かつ組織化しているため、実行犯を逮捕して被害を回復するのは、かなり困難な状況にある。

- 空港内に制服、私服警官を配置して警戒しているが、実行犯は常に替わっており、また、一見ただけでは分からない老紳士であったり、子連れの妊婦であったりして、犯人を特定することが難しくなっている。
- テロ対策により手荷物の持ち込みを制限しているため、空港内で荷物整理を行っている際に被害に遭うケースが増加している。

(5) 被害後の措置

十分気を付けていても被害に遭ってしまう場合があります。その際には必ず最寄りの警察署に被害の届出を行ってください。これを怠ってしまうと、第三者に旅券やクレジットカードを悪用され、更にご自身が不利益を被ることがあります。また被害届証明書は、保険会社に被害額等の請求を行う際にも必要となります。

3. 防犯のための具体的注意事項

一部の不可避的な事件を除き、ほとんどの事件・事故はちょっとした注意を払うことにより回避することが可能です。以下のアドバイスを参考にしてください。

(1) 住居に関する注意事項

ア 住居を決める際に防犯上避けるべき構造は次の通りです。

✓ 日本式1階や2階部分または建物上層階の部屋

↳ 泥棒が容易に侵入することができます。上層階は隣のアパートからの侵入が容易かどうかを確認しましょう。

✓ 通り側の部屋

↳ 建物内部への門扉が閉まっても侵入可能

✓ 管理人不在のアパート

↳ 泥棒や不審者が容易に建物内部まで侵入できます

✓ 屋上への立入り可能なアパート

↳ 泥棒が屋上からロープで上層階へ侵入することがあります

✓ 窓やベランダ横に雨樋がある。

↳ 泥棒が雨樋を使ってよじ登ることができます。

イ 住居を決定して入居する際、事前に住居に立ち入った清掃業者が合鍵を作っていることがありますので、入居時に鍵を交換するか、増設しましょう。

また、ドア・窓の施錠はしっかりしたものとし、特に玄関・寝室等の扉や鍵は頑丈なものにしましょう。チェーン錠等を併用することも大切です。

ウ 門扉等の鍵は自ら管理し、就寝時・外出時はもちろん、在宅中でも施錠するようにしましょう。

エ 長期間にわたり自宅を留守にするような場合は、知人や会社の同僚に定期的な見回りを依頼しておきましょう（新聞、郵便物を処理して長期間不在であることを出来るだけ分からない状態にしておく）。貴重品については、保管場所を自宅以外にすることも検討してください。

オ 室内設備の不具合の修繕などで、やむを得ず業者を家の中に入れる時は、管理人に立ち会ってもらい、業者が他の部屋に立ち入ることがないようにしましょう。

カ 泥棒の侵入に気付いても身の安全を第一に対応してください。鍵の掛かった部屋で泥棒の退散を待つ、電話で警察に通報する（携帯電話は常に手元に置いておく）等してください。泥棒と鉢合わせた際は、泥棒が居直り強盗に豹変することがあるので、抵抗せずに要求に応じた方が賢明です。

キ 夏季休暇を利用して一時帰国するなど、長期間自宅を不在としている間に空き巣被害に遭う在留邦人の方は少なくありません。万が一、ご自宅に被害があった場合には、直ぐに警察に通報（112か113番）し、被害現場への臨場を要請してください（日本のように通報すれば警察官が現場に来て検証をすることが確立しているわけではなく、警察官が来るか来ないか、現場検証をするか否かは状況に応じて警察官が判断することになっています）。

また、警察官が到着するまでは、ご自宅の状態は保存しておき、警察が現場検証しやすい状態にしておいてください。

(2) 外出時の注意事項

ア 繁華街、市場、デパート、空港等人の集まる場所では、近辺に不審な人物がいないか気を配ってください。派手な服装は避け（女性は肌の露出にも注意）、多額の現金及び高価な貴金属は持ち歩かない方が無難です。

イ 現金の支払いやATMでの引き出し時や両替時に、現金を人前にさらさないよう、財布の取り扱いには注意を払ってください。また、道路を歩く場合は、ひったくり防止のため、所持するバッグを車道と反対側に抱えるようにして持ちましょう。

ウ 日中、夜間にかかわらず、人通りの少ない道はなるべく歩かないようにしましょう。

特に子ども一人での外出、女性の早朝又は夜間時の一人歩きはしない、させないようにしましょう。また、深夜の公共交通機関内では、暴力事件等も発生しています。降車した乗客を追跡し、泥棒に及ぶ等、よからぬ企みを持った者も乗っている場合もありますので、タクシー等の利用も検討しましょう。

エ 移動中などに、音楽をヘッドフォン・イヤホンで聴いていると、周囲の異変に気がつきにくくなります。

特に、夜間の歩行中・ランニング中の使用はおすすめしません。

オ アパートに帰宅した際には、門の大扉が必ず閉まったことを確認しましょう。閉まりきる前に、見知らぬ者が侵入する場合があります。

4. 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

イタリアの各都市では、公共交通機関としてトラム（路面電車）、バス及び地下鉄が利用されています。また、都市間でも鉄道、長距離バスなどが整備されており、移動に困ることはありません。ただし、特に女性が単身で夜間にこれら公共交通機関を利用するのは防犯上お勧めできません。なお、イタリアの公共交通機関や航空会社では頻繁にストライキを行いますので、出張や旅行などで遠出する際には、事前に新聞や該当機関のホームページなどで運行状況を確認してください。

(2) 運転と交通ルール

ア イタリア国内の一般道や高速道路はよく整備されていますが、イタリア人の運転マナーは良いとは言えませんので、ご自身で車を運転する際には常時安全運転を心掛けてください。また、こちらがどんなに気を付けていても追突されたりするなどの「もらい事故」に巻き込まれることも少なくありませんので、乗車時には全員シートベルトを着用してください（日本と同様、イタリアも後部座席にも着用義務があります）。

なお、運転中は車のみならず、歩行者にも注意を払う必要があります。信号のない場所で道路を横断することは日常的で、ひどいケースでは、赤信号でも平気で（平然と）渡ろうとしますので、十分気を付けてください。

イ イタリアは、日本と同じく標識標示主義（道路標識や道路標示に従う義務）を採用しており、標識は一部を除き、日本人にも分かりやすいものです。また、違反についても警察官の現認主義（「オービス：速度違反取締機」等の機器による違反確認を含む）です。

イタリアでは2003年6月から、日本と同様の免許点数制度が導入されました。各運転免許証につき、持ち点数を20点とし、道路交通法に定められた交通違反についてその種類ごとに点数を定め、違反した運転者は、当該違反に対応する点数が持ち点数から引かれ、点数がゼロになった時点で免許が取り消されます。免許取り消しとなった運転者は、改めて試験を受けて免許を再取得することとなります。

(3) 事故の当事者となってしまった時の対応

ア 物損事故

事故発生の際は、状態をそのままにしておくこと。たとえ他の車の通行を妨げていても、そのままの状態にして相手方と話をしなければなりません（ただし、夜間の高速道路上や雨天での事故など、状況が非常に危険である場合には、相手と合意の上で車を移動させることができる。）。また、過失を認めたことになるため、簡単に「すみません」と謝罪の言葉は言わないこと。

イ 相手方への確認事項

A) 相手方が過失を認める場合を除き、現場で責任問題を話し合う必要はありません。

後刻双方の保険会社が行います。

ただし、現場では次の相手方情報を確認し、後日相手と連絡が取れなくなることがないように、必ず書類等の客観的な記載品を直接見て確認してください。

☑ 車種／メーカー／ナンバープレート

☑ 車両の所有者／住所／電話番号

↳ 車の登録証から確認可

☑ 氏名／住所／電話番号

↳ 身分証から確認可

☑ 運転免許証番号／発行陸運局／発行年月日

↳ 運転免許証から確認可

☑ 保険会社名／支店番号／保険証書番号／有効期限

↳ 車両のフロントガラス等に貼付の保険証から確認可

☑ 事故発生日時／場所／双方の破損箇所

- ↳ 相手方と確認してください
- ☑ 事故現場見取り図
- ↳ 相手方との調整は不要。自身の主張を記載する

B) 現場において現金で解決することは、後にトラブルを招くことになり得ますので避けた方が良いでしょう。また、相手方と状況認識に少しでも争いが生じた場合は、証人を見つけて、同人の氏名、住所、電話番号を聴取しておきましょう。

C) 先方が示談書 (Constatazione Amichevole : 通称『modulo blu』) に署名を求めてくることがありますが、内容を正確に把握できない場合は応じない方が無難です。

ウ 人身事故

怪我人を伴う事故が発生した場合は、直ちに救急措置 (救急番号は 118 番) を行ってください。警察には事故を認知した救急センターから通報がなされ、管轄の警察が現場に向かいます。

エ その他

A) 通常は警察の要請を受け、自走できなくなった車はイタリア自動車クラブ (ACI) が一時保管所へ移動させます。ちなみに、走行中に故障した場合は、契約の保険会社または ACI の 24 時間緊急受付番号 (116 番) に連絡して処置を依頼します。

B) 車の修理代金は、車の保険がおおりるまでの間は修理工場 (保険会社との契約工場のみ) が立て替える形となります。また、相手方との示談が不成立となり、民事訴訟が提起された場合には、修理代金は保険会社の立て替えとなります。

5. テロと誘拐対策

(1) テロ

当地治安当局者によると、現在我が国権益を直接の目標に掲げているテロ組織はないとのことですが、現在テロリストは一般市民（ソフトターゲット）を狙う傾向にありますので、被害者となる可能性は否定できません。

ア イタリアにおけるテロ活動の実態

2008年12月には、ミラノのドゥオーモ広場をはじめ、警察施設、ショッピングセンターなどの商業施設等へのテロ計画を立てたとして、モロッコ人2名が逮捕される事件が発生しました。また、2009年10月には、未遂に終わったもののミラノ市内の軍施設に対し、リビア人男性が伊国内で初めての自爆テロを敢行する事案が発生しました。イタリア国内に長く居住するイスラム系移民等の中には、最近、インターネット上で拡散されたイスラム過激派の思想に共鳴するなどして、自ら又は少人数でテロ行為等を企図するホームグロウンテロリストの存在も確認されており、2012年にはシナゴグに対するテロを計画したとしてイスラム系移民が逮捕されています。

2013年6月には、ブレーシャ県において、イスラム過激派の思想にのめり込んだイスラムテロ組織のモロッコ人が逮捕されています。

2015年11月には、ボローニャで、イスラム過激派のモロッコ人4名が国外退去処分となり、またブレーシャ県でもイスラム過激思想をインターネット上で拡散させたコソボ人4名を逮捕、国外退去処分を受けています。

2016年7月には、レッジョ・エミリア州で過激発言を繰り返していたイスラム教のイマームが国外退去処分となり、また、リグーリア州では、イスラム過激思想のプロパガンダを行っていたモロッコ人2名が逮捕されています。

2017年10月には、ロンバルディア州レッコ在住のイスラム教のイマームが過激化したことにより国外退去処分を受けるなど、イタリア全土で、過激派分子を追放する動きが進められています。

イタリアでは、近年、邦人その他我が国権益を直接の攻撃対象としたテロ事件は確認されておらず、またイタリア当局は現時点ではテロに関する具体的なテロの脅威はないとしています。テロは、一般市民（ソフトターゲット）を狙う傾向に変化してきており、当地には多くの観光客が集まる歴史的建造物、広場、宗教関連施設、サッカースタジアム等が所在しており、イタリア当局は、こうした場所に、車両進入防止用の車止め（ジャージー）を設置し、イベント開催時には、手荷物検査を実施するなど、テロ対策を実施しています。

イ 国際テロ組織

最近では、北アフリカ諸国のイスラム過激派組織が、イタリア国内のムスリム系コミュニティへの浸透を図っており、イタリア治安当局は警戒を強めています。

また、イスラム過激派武装組織「イラク・レバントのイスラム国」ISILは、米国をはじめとする「連合」による自らへの攻撃を批判し、世界のイスラム教徒に対して、連合諸国の国民を攻撃するよう扇動する声明を発出し、占領地域内において欧米や欧州諸国の国民を人質に取り殺害する様子を動画として配信しています。また国籍保有国において、自己過激化したホームグロウンテロリストやローンウルフによるテロ事件も欧州等において発生しており、テロの脅威に対する危機感が高まっています。現在、ISILには、外国人戦闘員が参加しており、訓練を受けた戦闘員が自国に戻り、テロを起こすという危険性も指摘されています。

ウ 対策

当地には、テロリストの標的になり得る対象が多く所在しています。一般的にテロリストは、「少ないリスクで多くの成果」を上げられる対象を選択し、犯行に及びますので、大聖堂等の歴史的建造物付近、ターミナル駅、地下鉄、空港及び祭り等、人が多く集まる場所は格好のターゲットになり得ることを念頭に置いて行動してください。

【留意事項】

- 報道等から最新の情報を入手する。

- テロ警戒警報に接した時は、テロの標的となる可能性がある施設（例えば政府機関、米国等の大使館／総領事館、外国企業、空港や駅、多数の人が集まる場所）にはなるべく近づかないようにする。
- 海外旅行をされる方は、外務省の「海外安全ホームページ」の『スポット情報』、『安全情報』、『テロ概要』等を確認する（URL：http://www.anzen.mofa.go.jp/）。外務省海外安全アプリをダウンロードし、最新情報が常に配信されるようにすることも検討してください。
- 海外旅行に行く際には、たびレジ（URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）に登録し、最新情報や在外公館からの安否確認メールを受け取ることができる状態にすることも検討してください。
- 空港、駅及び大型商業施設等では、携帯型音楽プレーヤーの使用を控え、周囲の異変に迅速に対応できるようにしましょう。海外旅行のテロ・誘拐対策については、外務省の「海外安全ホームページ」に掲載している「海外旅行のテロ・誘拐対策」をご参照ください。

万一に備え、旅行前には、家族や職場の知人等との間で連絡先を確認しておくと共に、爆発事件に遭遇した際には、以下の点に留意してください。

- A) 付近で爆発が発生した場合には、第一の爆発をおとりにして、第二の爆発が起こる可能性があります。そのため、爆発音を聞いたらずはその場に伏せ、その後、その場から速やかに離れてください。
- B) 万が一爆発事件に遭遇した場合には、直ちに現地の日本大使館または総領事館に連絡を取るようお願いいたします。

その他の詳細は、外務省の「海外安全ホームページ」に掲載している「海外へ進出する日本人・企業のための爆発テロ対策Q&A」をご参照ください。

（２）誘拐

誘拐事件については、近年ほとんど発生を見ていません。また、邦人・同企業を狙った誘拐事件もこれまでのところ発生していません。

（３）過激な市民団体などの抗議行動

反グローバリズムを訴える団体、毛皮使用や動物実験などに反対する団体が、各種会議場及び見本市会場等周辺で物を投げたり、罵声を浴びせたりするなどの過激な抗議活動を行う場合があります。

2017年中、当館に対する抗議活動は、ありませんでした。在留邦人の皆様が勤務する職場への抗議行動について、事前情報や実際に行われている状況がある場合は、当館及び地元の警察に直ちに連絡してください。

6. 健康上の留意事項

(1) 休息

ミラノは、年平均気温が東京より 1.5~2.0℃低い都市ですが、夏の日中には、気温が相当上昇することが多いので、炎天下の行動は日射病や脱水症に十分気を付ける必要があります。日頃から無理をしないで、十分な休養と睡眠を取ることが大切です。

(2) 飲料水と魚介類

水道水は飲用可能ですが、水質は石灰分の含有量が多く、短期滞在の場合や当地で生活を始めたばかりで飲み慣れていない方は、1回沸騰させた水かミネラルウォーターを飲用する方が無難です。一部の魚介類については、遠方から運ばれてくるため保存状態が良くないものもあるので、レストラン等での外食時には、特に鮮度、加熱の状態をよく観察し、不確かなものは避けた方が良いでしょう。

(3) イタリアの医療環境

医療水準には問題ありませんが、公立病院は私立病院に比べて、機能性や清潔感に欠ける傾向が見られ、また英語を解さない医師が多いという状態です。一般に救急車で搬送される公立病院（救急病棟）では、無料で治療が受けられますが、常に混雑しており、患者搬送後、何時間も待たされる場合が少なくありません。このような事態をできるだけ避けるには、事前に任意保険等に参加し、私立病院での治療を選択する方が良いでしょう。ただし、保険に参加していない場合、私立病院での治療費は相当高額になる可能性があります。

(4) 医薬品

医薬品は、一般大衆薬であっても、いくつかは医師の処方箋がないと購入できないので、風邪薬、胃腸薬等の常備薬の類や外傷時の応急外用薬は日本から持参するのが賢明です。

(5) 注意を要する病気・怪我

当地特有のかかりやすい疾病はありません。

7. 緊急事態対処要領

外務省では世界各地の治安情勢等に応じて平成14年4月から「渡航情報」として情報を提供していましたが、わかりやすい情報発信の観点から、平成27年9月から「海外安全情報」として情報を提供していません。安全情報は、『危険情報』、『スポット情報』及び『安全対策基礎データ』の3種類の情報から成り立っています。

(1) 『危険情報』について

『危険情報』のカテゴリー表記が変更されています。治安情勢に応じて

(ア) レベル1「十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険をさけていただくため特別な注意が必要です。

(イ) レベル2「不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに十分な安全対策をとってください。

(ウ) レベル3「渡航は止めてください」(渡航中止勧告)

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

(エ) レベル4「退避してください」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航はやめてください。

の4段階のカテゴリーの表記及び説明によりきめ細かく注意喚起しています。

(2) 『スポット情報』について

『スポット情報』は、特定の期間、場所、事項について、邦人へ注意を呼びかける必要がある場合に発出します。テロに関する注意喚起情報から、日常生活のトラブルに関することまで幅広くタイムリーに注意喚起します。

(3) 『安全対策基礎データ』について

『安全対策基礎データ』は、従来の国/地域別安全情報で、犯罪傾向、防犯対策、出入国・査証手続き、保健・衛生等の基礎的情報を提供しています。

(4) 平素の心構え

イタリアにおいても緊急事態がいつ発生するかもしれません。平素の心構えとして、次の点に留意するとともに、必要な措置をとってください。

ア 旅券等の保管

旅券の有効期間が6ヵ月以上残っていることを確認しておくと共に、いつでも持ち出せるように自分で管理してください。

イ 在留届の提出

3ヶ月以上当地に居住される方は、当館に在留届を提出してください。また、住所変更、転職、出生等による家族の異動事項が生じた場合は在留届の記載事項変更届、帰国、他国への転出の際には帰国・転出届を行ってください。

また、北イタリア日本人会等の邦人団体に加入し、情報源を多くしておきましょう。

緊急事態発生時に、在留届を提出いただいている場合は、当館から安否確認をすることができます。ぜひメールアドレスも併せて届出してください。

ウ 食料及び現金の用意

少なくとも10日間くらい生活ができる程度の飲料水、食料及び現金を常時用意しておきましょう。

エ 行動に便利な服装、着替え、履物等の用意

緊急退避時には、リュックサック1個程度の荷物を作ってください。

オ テレビ・ラジオ・インターネット

状況によっては、外務省からNHKテレビ国際放送やNHK短波ラジオ国際放送を通じて、危険情報や在留邦人に対する具体的な助言について情報提供を行いますので、万が一の場合に備え、ラジオを準備し、日頃からNHK短波ラジオ国際放送の聴取に慣れておきましょう。

カ 車の整備

車は常に整備し、燃料は常時十分に入れておきましょう。車を持っていない方は、車を持っている方に必要な場合同乗できるよう依頼しておきましょう。

キ 保険への加入

海外旅行傷害保険には必ず加入しておきましょう。

(5) 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応

ア 緊急事態は突然発生するものではなく、事前の兆候等があります。

状況の悪化に伴って外務省からレベルアップされた海外安全情報が発出されます。これら情報源がしっかりとした情報を参考にして、帰国可能な家族の帰国等の退避準備を進めてください。

イ 当館は北イタリア日本人会、在イタリア日本商工会議所及びミラノ日本人学校等の緊急連絡網、総領事館ホームページや緊急一斉通報（メール）等により、随時情報の提供及び必要な措置について連絡を行いますので、平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に左右されたりすることなく、正確な情報に基づいて冷静に行動してください。当地に3ヶ月以上在留される方は、在留届を提出される際に、メールアドレスの記載をお願いいたします。旅行者の方には「たびレジ」に登録していただいた際のメールアドレスあてに情報提供を行っています。

また、テレビ、ラジオ及びインターネット等からも正確な情報収集に努めてください。日本人相互間で緊密に連絡を取り合うことも必要ですが、情報交換する際には必ず情報源（総領事館、日本人会、警察及びニュース等）を確認し、正確な情報を共有してください。

(6) 退避又は出国

ア 騒乱等が発生した際は、自宅（旅行者の場合はホテル）か職場に行き、事態が鎮まるまで待機することが安全です。また、生命・身体に危害が及んでいる、又は及ぶ恐れがある場合には、管轄警察署に通報し、救援を求めるなど適切な措置を取ると共に、迅速かつ詳細にその状況を当館に通報してください。

イ 外務省が『渡航は止めてください』を発出した場合には、早期に定期便で退避、出国を検討してください。また、『退避してください』が発出された場合には速やかに安全な国・地域へ退避してください。早期に退避することが最も安全です。定期便が利用できない場合、状況によりNHKラジオ・テレビ、当館や外務省のホームページ、緊急一斉通報（メール）、電話などでお知らせしますので、万一の場合に備えて日頃からラジオなどを備え付けておくことをお勧めします。

ウ 退避に際し、または退避後速やかに退避手段（便名等）及び出国先を当館に連絡してください。『退避してください』が発出されても、退避手段や空港への移動の際の安全が確保できない等のやむを得ない事情により退避できない方は、当館と緊密な連絡を確保すると共に、状況が許し次第速やかに退避してください。

エ 退避する際には、パスポートは必ず身につけてください。服装は肌の露出が少なく、動きやすく、履物は運動靴等丈夫なものにしてください。荷物はリュックサック等で携行し、両手を空けておくようにしましょう。

(7) イタリア国内事情、危険情報の入手方法

治安の悪化や災害、騒乱、その他の緊急事態が発生し、又は発生の可能性が高まっていると判断される場合には、当館から連絡しますが、次の方法からも情報を入手できますのでご利用ください。

▶ 在ミラノ日本国総領事館ホームページ

(http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

▶ 在イタリア日本国大使館ホームページ

(http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

▶ 外務省海外安全ホームページ

(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

(8) 緊急事態に備えてのチェック・リスト (別添1参照)

8. 緊急連絡先

官公庁	電 話	F A X	メール	備 考
在ミノ日本国 総領事館	02-6241-141	02-2900-8899 (領事部)	ryojikan@ml.mofa.go.jp (一般案件) info@ml.mofa.go.jp (領事案件)	緊急電話:閉館時 は緊急連絡ハレ ターに転送されま す。
在イタリア日本国 大使館	06-487-991	06-4201-4998 (領事部)	consolare@ro.mofa.go.jp (一般案件)	緊急電話:閉館時 は緊急連絡ハレ ターに転送されま す。
在イタリア邦人 団体				
在イタリア日本商工 会議所	02-869-0106	02-8691-0665	webmaster@ccigi.org	
北イタリア日本人会	02-4830-3500	02-4830-3500	nihonjinkai@tiscali.it	
ミノ日本人学校	02-415-0291	02-4830-1078	info@mngitalia.net	
警察関係				
軍警察	112 (全国共通)			
国家警察	113 (全国共通)			
国家警察 ミノ県本部	02-62261			※24 時間
ミノ中央駅鉄道 警察署	02-669-4535			※24 時間
ミノ・マルペーナ空港 警察署	02-5858-4511			※24 時間
ミノ・リナーテ空港 警察署	02-702-1111			※24 時間
火災及び救急車				
消防署	115 (全国共通)			
救急車	118 (全国共通)			※救急車での搬 送は有料
自動車救助	116 (全国共通)			
主な航空会社				
日本航空 (JAL)	8-488-74777			ロンドン・コールセンター, 日本語可
全日本空輸 (ANA)	①8-488-58140 ②06-6501-1600			①ロンドン・コールセンター ②ローマ・フィウミチーノ空 港内
アリタリア航空	①02-7486-5121 ②800-650-055			①ミノ・マルペーナ空港 内, 日本語可 ②コールセンター

〈いざという時のための簡単イタリア語〉

▶泥棒！	<small>アル ラードロ!</small> ▶Al Ladro!
▶助けて！	<small>アイウト!</small> ▶Aiuto!
▶すぐに警察を呼んでください！	<small>キアーミ・ スービト・ ラ・ ポリツィーア・ ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶Chiami subito la polizia, per favore!
▶気分が悪い	<small>ミ セント・ マーレ</small> ▶Mi sento male.
▶医者を呼んでください	<small>キアーミ・ ウン メディコ・ ベル・ ファヴォーレ</small> ▶Chiami un medico, per favore.
▶救急車を呼んでください！	<small>キアーミ・ ウナン ブランツァ・ ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶Chiami un' ambulanza, per favore!
▶警察署はどこですか？	<small>ド ヴ' エ ラ・ クエストウーラ?</small> ▶Dov' è la questura?
▶財布の盗難届を出したいのですが	<small>ヴォレイ・ デヌンチャーレ・ イェ フルト・ デル・ ミオ・ ポルタフォッリオ</small> ▶Vorrei denunciare il furto del mio portafoglio.
▶財布／パスポートを盗まれました	<small>ミ アン ノ ルバート イェ ポルタフォリオ イェ パッサポルト</small> ▶Mi hanno rubato il portafoglio/ il passaporto.
▶交通事故に遭いました	<small>オ・ アヴート・ ウン・ インチデンテ</small> ▶Ho avuto un incidente.
▶誰か英語を話す人はいますか？	<small>チ エ クワルクエーノ・ ケ・ バルリ イングレーゼ?</small> ▶C' è qualcuno che parli inglese?
▶日本語のわかる人を呼んでください	<small>キアーミ・ クワルクエーノ・ ケ・ バルリ イェ ジャッポネーゼ? ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶Chiami qualcuno che parli il giapponese, per favore!

※詳しくは、当館ホームページ上の「困った時のイタリア語（病気編 | 交通機関のスト編 | 事故編 | 紛失・盗難編 | 単語帳）」を参照ください。(http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/page8_j.htm)

緊急事態に備えてのチェック・リスト

1. 旅券

- (1) 旅券については、6か月以上の残存有効期間があることを常に確認しておいてください（6か月以下の場合には在留先に在外公館に対して旅券切替発給を申請してください）。
- (2) 旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。特に、下段に血液型（blood type）につき記入しておくことが有用です。
- (3) 旅券と併せ、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものも、緊急時には旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（ただし、伊国の場合 10,000 ユーロ（金額）以上の通貨持ち出しは許可/届出が必要）。

3. 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (3) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ等を常備してください。
- (4) 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1.～3.のほか次の携行品を常備し、すぐ持ち出せるようにしてください。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります）。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。また、伊国・地域や季節に応じ防寒着または毛布類を持参することが望ましい。）
- (2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにしてください（3日分程度以上）。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク、生理用品、紙おむつ等。

(6) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、ラップ（皿にしくことで繰り返し利用できます）、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能であればヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等

(了)